

第3節

情報発信や公文書管理・情報公開など

1 様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人一人の理解と支持があって初めて成り立つものであり、分かりやすい広報活動を積極的に行い、国民の信頼と協力を得ていくことが重要である。

このため、防衛省・自衛隊の活動について、国民にとって分かりやすい広報活動を様々な方法で、より積極的に行っていくこととしている。

また、自衛隊が任務を安定的に遂行するためには、諸外国の理解と支持も不可欠であることから、自衛隊の海外における活動を含む防衛省・自衛隊の取組について、国際社会に向けた情報発信を強化することも重要である。

□ 参照 資料76〔「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋（内閣府大臣官房政府広報室）〕

1 国内外に対する情報発信など

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、SNS、動画配信など、インターネットを活用した積極的な情報発信に取り組んでいる。

また、パンフレットや広報動画の作成、広報誌『MAMOR（マモル）』への編集協力、報道機関への取材協力、講義や講演への講師派遣など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するよう努めている。

さらに、防衛省・自衛隊の活動が世界中に広がる中、国際社会に対して、その活動を正確に広報し、諸外国の理解と信頼を得ることが大変重要である。そのための取組として、英語による情報発信を行っており、特に、英語版防衛省ホームページの一層の充実とSNSを活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を英語で積極的に行っているほか、海外メディアへの取材機会の提供、英語版

の防衛白書の作成、英文広報パンフレット「Japan Defense Focus (JDF)」の発行など様々な方法により国際社会に向けた情報発信を行っている。

2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊では、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、陸自の富士総合火力演習や海自の体験航海、空自によるブルーインパルスの展示飛行などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地元の協力を得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを毎年開催している¹。

また、陸・海・空自がそれぞれ主担当となって観閲式、観艦式、航空観閲式を行っている。海自創設70周年の節目となる2022年は、相模湾において、海自のほか、陸空自、海上保安庁、外国海軍などの参加を得て、前年の観閲式と同様、無観客の形態で観艦式（国際観艦式）を実



沖縄の離島（宮古島）で初の展示飛行を行うブルーインパルス



動画：令和4年度国際観艦式（ダイジェスト版）

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=9DN3kiAuWpg>

¹ 自衛隊音楽まつりは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2020年度と2021年度は中止していたが、2022年度は、十分な感染防止策を講じたうえで実施した。

解説

令和4(2022)年度国際観艦式

海上自衛隊創設70周年の節目となる令和4(2022)年度は、平成27(2015)年度以来7年ぶりとなる観艦式を実施しましたが、地域唯一の多国間海軍協力の枠組みである第18回西太平洋海軍シンポジウム(WPNS: Western Pacific Naval Symposium)の併催行事としての国際観艦式の位置づけを有するものとなりました。わが国はWPNSの議長国として、国内では20年ぶり2度目となる国際観艦式を主催しました。

11月6日、秋晴れの相模湾において、WPNS加盟国のうち13か国から参加した艦艇18隻・航空機6機を含む艦艇38隻・航空機34機が参加し、護衛艦「いずも」に岸田文雄内閣総理大臣を迎え観閲を実施



相模湾における観閲

し、WPNS加盟国海軍参謀長、各国の駐日大使や駐在武官なども同乗しました。また、この模様を全世界に向けてライブ配信することにより、海上自衛隊の士気の高さと参加国海軍との連携・結束の強さを国内外に広く発信しました。

さらに、今回は無観客の形態であったことから、10月29日～11月13日の16日間を「フリートウィーク」として艦艇の一般公開や音楽隊による演奏会、横須賀市内でのパレードなどの広報イベントを集中的に実施し、国民の皆様に対して海上自衛隊や国際観艦式に参加した各国海軍への理解と信頼の獲得に取り組みました。



外国艦艇の一般公開

施した。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷地区内の施設見学(市ヶ谷台ツアー)では、大本営地下壕跡も公開されており、2023年3月末現在までに約47万8,100人の見学者が訪れている。そのほか、各自衛隊において、広報館や史料館などを公開している。

3 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、大学生・大学院生又は女性を対象とした自衛隊生活体験ツアー²や、団体・企業などを対象とした隊内生活体験³を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対する理解を促進するものである。

2 各体験ツアーの公募は、防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。

3 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。

2 公文書管理・情報公開に関する取組

1 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の必要性

わが国において最も重要な制度である民主主義の根幹は、国民が正確な情報に接し、それに基づき国民が適切な判断を行って主権を行使することであり、国民が正確な情報に接するうえで、政府が保有する行政文書は、最も重要な資料である。このため、行政文書を適切に管理し、情報公開請求に適切に対応することは、防衛省・自衛隊を含む政府の重要な責務である。

2 公文書の適切な管理及び情報公開制度の適切な運用の推進

防衛省・自衛隊は、南スーダン日報問題及びイラク日報問題により、防衛省・自衛隊に対する国民の不信を招いたことを重く受け止めている。

防衛省・自衛隊は、政府全体として公文書管理の適正化に向けて必要となる施策を取りまとめた「公文書管理の適正の確保のための取組について」（平成30年7月20日行政文書の在り方等に関する閣僚会議決定）も踏まえた再発防止策に全力で取り組み、職員の意識や組織の文化を改革し、チェック態勢を充実させるなど、行政文書の管理や情報公開請求への対応の適正化に取り組んでいる。

□ 参照 資料77（防衛省における情報公開の実績（2022年度））

3 政策評価などに関する取組

1 政策評価への取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、2022年度には、防衛大綱及び中期防の主要な政策のほか、研究開発や租税特別措置に関する事業の政策評価を行った。

2 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

Evidence-Based Policy Making

防衛省は、EBPMの取組を担当する政策立案総括審議官のもと、政策評価などと連携し、EBPMの取組を推進している。

3 個人情報保護に関する取組

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人の権利利益を保護するため、保有する個人情報の安全管理などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示請求などに適切に対応している。

4 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省では、内部の職員などからの公益通報に対応する制度と外部の労働者などからの公益通報に対応する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報への対応、公益通報者の保護などを行っている。